

「北海道新型コロナウイルス感染症対策要綱（素案）」への意見

住 所	〒060-0808 札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ2階
ふりがな 氏 名 (団体名)	公益社団法人 札幌消費者協会 会長 高田 安春
電 話 番 号	※差し支えなければ内容確認等の連絡先電話番号を記入してください。 011-728-8300

該当箇所	ご 意 見
第3対策に関する基本的事項	素案については適切なものと考えます。 特に人権侵害の防止については、監視体制を含めて不適切な行為が行われないように、迅速な行動を期待いたします。
3 道民及び事業者の理解・協力	(その他) 道民の理解・協力を最も必要なことは、「正しく適切な情報共有」です。正しく伝わらないと、誤解や偏見、無責任な流言が発生する要因にもなりかねません。
5 人権侵害の防止	北海道のウェブサイト「北海道 新型コロナウイルス感染症のグラフ」にある「北海道内の発生状況」帯グラフ (http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/jsk/opendata/covid19.htm) は、我々道民が知りたい数値のすべてが一目で理解でき、非常に理解しやすく参考になります。また、道内の患者の発生状況(折れ線グラフ)も、一目でその傾向が理解できます。さらにCSVファイルは、統計データとして分析するためには非常に有用です。
	しかしこのサイトへのアクセスが難しく、良いデータ内容であるだけに、リンクを張るなどの工夫が必要であり、多くの道民の目に触れやすい配慮を、是非お願い致します。
	また、北海道は広いので、道央、道南、道東、道北等の区分に分けた情報もあれば、実情の適切な理解につながると思われます。
	最も大切なのは「正しく適切な情報共有」することで、必要以上に不安や恐怖を招かないことが、必要不可欠です。
【提出先・問い合わせ先】 北海道総合政策部政策局参事 住 所 : 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話番号 : 011-204-5106 FAX : 011-232-6313 電子メール : seisaku.shingi1@pref.hokkaido.lg.jp	

(この様式以外での提出でも構いませんが、住所、氏名等がわかるようお願いします)